 **第二次宇部・山陽小野田消防組合基本計画**  
**【基本構想】**

令和 6 年度（2024 年度）～令和 14 年度（2032 年度）

Ube・Sanyo—Onoda Fire Department



## 目 次

|     |             |    |
|-----|-------------|----|
| 1   | 計画策定の趣旨     | 1  |
| 2   | 基本計画の位置づけ   | 2  |
| 3   | 基本計画の構成     | 2  |
| (1) | 基本構想        | 2  |
| (2) | 実行計画        | 2  |
| 4   | 基本計画の期間     | 3  |
| (1) | 基本構想        | 3  |
| (2) | 実行計画        | 3  |
| (3) | 進行管理        | 3  |
| 5   | 消防組合の概要     |    |
| (1) | 管内概要        | 4  |
| (2) | 管内人口、世帯及び面積 | 4  |
| (3) | 組 織         | 5  |
| (4) | 施 設         | 6  |
| (5) | 災害発生状況      | 10 |

### 基本構想

|     |             |    |
|-----|-------------|----|
| 1   | 消防組合の未来に向けて |    |
| (1) | 消防組合の課題     | 15 |
| (2) | 人口推計        | 16 |
| (3) | 財政状況        | 16 |
| 2   | 基本理念        |    |
| (1) | 基本方針        | 17 |
| (2) | 3つの大綱と主要項目  | 17 |
| (3) | 施策体系        | 21 |

# 1 計画策定の趣旨

宇部・山陽小野田消防組合は、行政目標として掲げた「安心・安全なまちづくり」の実現を基本理念とし、平成27年度（2015年度）から令和5年度（2023年度）までの9年間の施策を体系的に定めた「第一次宇部・山陽小野田消防組合基本計画」を策定し「消防体制の運用強化」「消防施設の充実強化」「危機管理体制の連携強化」を施策の柱とし業務を推進してきました。

この9年間においては、宇部西消防署楠出張所の建て替え、機構改革により情報財政課の創設、消防職員の条例定数を298人から315人に増員、さらに、定年延長を見据えて350人へ増員するなど着実に、宇部・山陽小野田消防組合（以下「本消防組合」という。）の消防力を強化しました。

一方で、平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風令和2年7月豪雨など、近年の気候変動等に伴う集中豪雨及び大型化する台風など全国各地で水害や土砂災害が頻発し激甚化しています。

また、南海トラフ巨大地震は今後30年以内にマグニチュード8から9クラスで発生する確率は70%から80%とされ、広範囲で甚大な被害の発生が想定されるとともに、平成28年の熊本地震のように、震源が浅く、活断層に伴う地震の発生も懸念されています。

このような現有消防力をはるかに上回る大規模災害や同時多発災害においては、単独の消防機関だけで対応することが困難なことから「自助」「共助」「公助」が互いに連携することが最も基本的かつ重要となり、それぞれの役割を果たすことにより、被害を最小限にとどめ早期の復旧・復興につなげることができます。そして何より尊い命を守ることに繋がります。

また、近年の災害は、大規模化・多様化してきており、人口減少及び超高齢社会が進展する厳しい財政状況の中、充実した消防活動を展開するため、より効果的で効率的な事業推進が求められています。

これらの状況を踏まえ、これまでの9年間の本消防組合の取組を、総括し検証し将来にわたって誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めるにあたり、あらゆる事態に対応する「備え」のための新たな指針として、「第二次宇部・山陽小野田消防組合基本計画」を策定します。

## 2 基本計画の位置づけ

基本計画は、本消防組合の施策を計画的・効率的に推進するための最上位の計画であり消防行政を運営するうえで基本となるものです。

また、住民が安心して暮らせる安全な未来に向けた、基本的な施策等を明らかにし、本消防組合が進むべき方向性を示した指針となるものです。

## 3 基本計画の構成

本消防組合の基本計画は、「基本構想」と「実行計画」で構成しています。

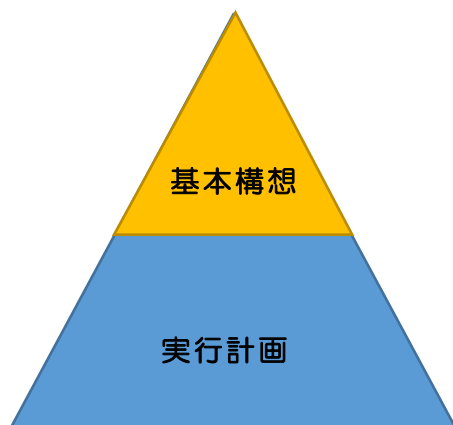
### (1) 基本構想

基本構想は、本消防組合の現況と課題を踏まえ、将来目標とその目標を実現するための取組方針を示すとともに、将来目標と取組方針をより具体的なものとするため、施策の基本的な方向性を示す基本方針を示し、さらに施策を展開するための主な取組を示しています。

### (2) 実行計画

実行計画は、基本構想に掲げる主な取組を具現化するための事務事業について、実施の時期や実施にあたっての具体的な方策、事業費の見込額などを示しています。

このように、基本計画を簡素な構成とすることで、基本構想と実行計画の位置づけや役割を明確にし、分かりやすく実践的な計画としています。



|      |               |
|------|---------------|
| 基本構想 | ▷ 現況と課題       |
|      | ▷ 将来目標と取組方針   |
|      | ▷ 基本方針と主な取組   |
| 実行計画 | ▷ 具体的な方策と事業費  |
|      | ▷ 施策ごとの主要事務事業 |
|      | ▷ 事務事業の指標・目標  |

## 4 基本計画の期間

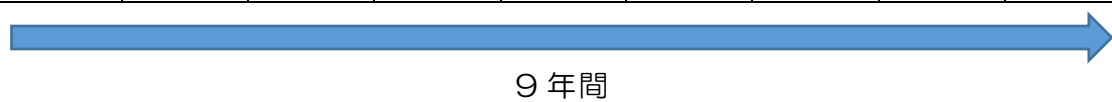
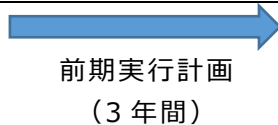
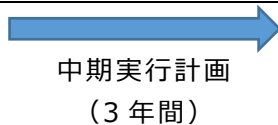
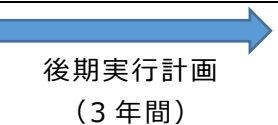
### (1) 基本構想

施策の実施にあたっては、住民サービスの確保、構成市や議会の意向、地域特性や経費負担の問題などについて調査研究し、その結果を踏まえて長期的かつ総合的な視点に立った計画的な取組が求められます。このような理由から基本構想の計画期間は令和6年度（2024年度）から令和14年度（2032年度）までの9年間としています。

### (2) 実行計画

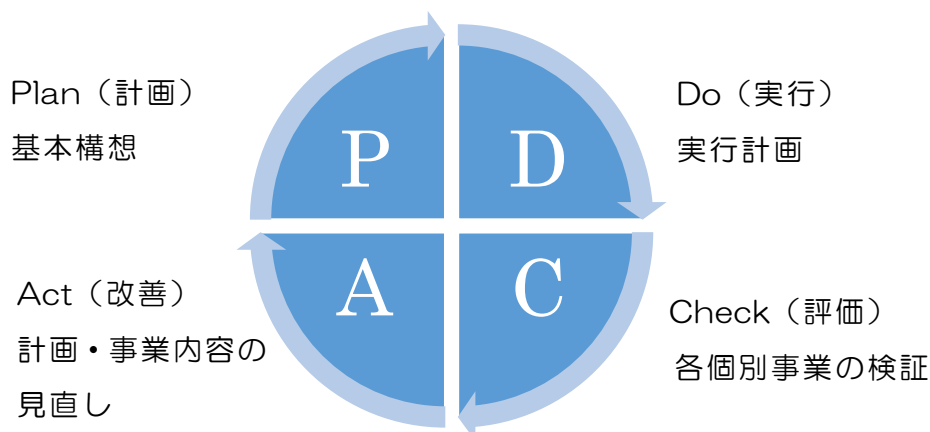
実行計画は、基本構想で示した将来像を効果的に実施するために、具体的な事務事業を明示したものです。

計画期間は、社会情勢の変化に的確に対応できるよう基本構想の期間（9年間）を前期、中期、後期と各3年間に分けて策定します。

| 年度<br>区分 | 令和 6<br>(2024)<br>年度   | 令和 7<br>(2025)<br>年度 | 令和 8<br>(2026)<br>年度 | 令和 9<br>(2027)<br>年度  | 令和 10<br>(2028)<br>年度 | 令和 11<br>(2029)<br>年度 | 令和 12<br>(2030)<br>年度  | 令和 13<br>(2031)<br>年度 | 令和 14<br>(2032)<br>年度 |
|----------|--|----------------------|----------------------|---|-----------------------|-----------------------|--|-----------------------|-----------------------|
| 基本構想     | <br>9年間            |                      |                      |   |                       |                       |  |                       |                       |
| 実行計画     | <br>前期実行計画<br>(3年間) |                      |                      | <br>中期実行計画<br>(3年間) |                       |                       | <br>後期実行計画<br>(3年間) |                       |                       |

### (3) 進行管理

住民が安心して暮らせる安全な未来を実現するために策定した実行計画を PDCA サイクルにより進行管理を行い、適切に消防行政の運営に反映します。



## 5 消防組合の概要

### (1) 管内概要

本消防組合は、宇部市及び山陽小野田市の消防事務を共同処理するために平成24年4月1日から運用を開始した一部事務組合です。

管轄する2市は、本州西端にある山口県の南西部に位置し、西は下関市、北は美祢市、東は山口市に接し、南は瀬戸内海に面しています。

気候は、年間を通じて温暖で、雨が比較的少ない典型的な瀬戸内海式気候で、丘陵地や干拓地には豊かな自然があふれ、様々な動植物が生息しています。

また、南は瀬戸内海に面していることから、山と海の幸に恵まれています。市街地には厚東川、有帆川、厚狭川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。

両市は、いずれも明治期以降、石炭産業の振興により、近代的な工業都市として発展し、現在でも瀬戸内有数の臨海工業地帯を形成しています。



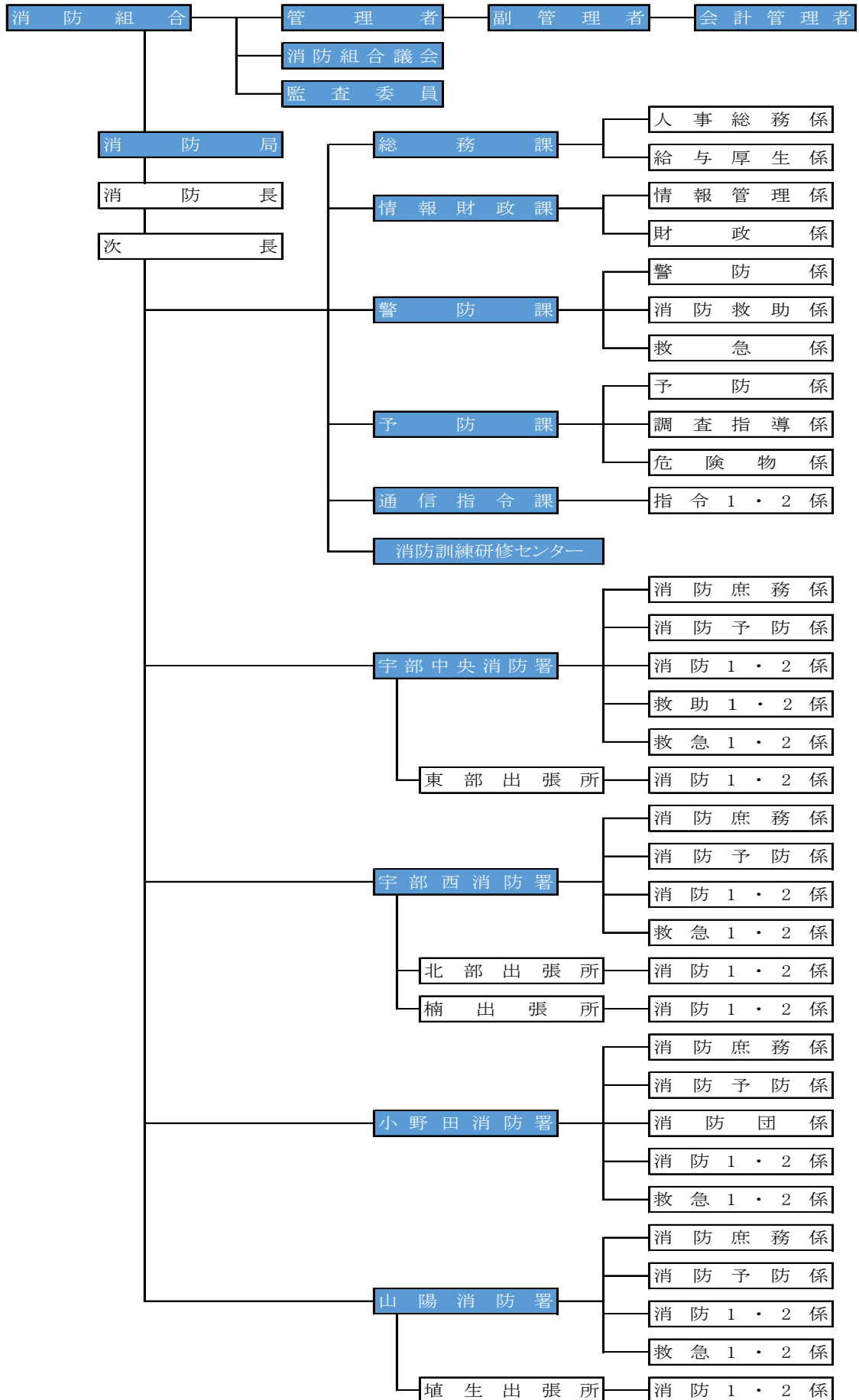
### (2) 管内人口、世帯及び面積

(令和5年4月1日現在)

|        | 人口(人)   | 世帯数(世帯) | 面積(km <sup>2</sup> ) |
|--------|---------|---------|----------------------|
| 宇部市    | 159,608 | 79,939  | 286.65               |
| 山陽小野田市 | 59,797  | 28,913  | 133.09               |
| 計      | 219,405 | 108,852 | 419.74               |

(3) 組織

令和5年4月1日現在



(4) 施設

○消防庁舎（令和5年4月1日現在）





○宇部・山陽小野田消防局

○宇部中央消防署

所在地：宇部市港町二丁目3番30号

敷地面積：3,297.84 m<sup>2</sup>

| 建物等名称  | 構造                  | 延面積                     | 完成年月  |
|--------|---------------------|-------------------------|-------|
| 庁舎棟    | 鉄筋コンクリート造3階建        | 2,720.68 m <sup>2</sup> | H元年1月 |
| 訓練塔    | 鉄筋コンクリート造6階建        | 264.00 m <sup>2</sup>   | H元年1月 |
| 車庫・点検場 | 鉄骨造平屋建（泡原液貯蔵タンク6k1） | 231.00 m <sup>2</sup>   | H元年1月 |
| 自転車置場  | 鉄骨造平屋建              | 25.60 m <sup>2</sup>    | H元年1月 |

○宇部中央消防署東部出張所

所在地：宇部市大字西岐波761番地1

敷地面積：1187.03 m<sup>2</sup>

| 建物等名称     | 構造           | 延面積                   | 完成年月   |
|-----------|--------------|-----------------------|--------|
| 庁舎棟       | 鉄筋コンクリート造2階建 | 430.86 m <sup>2</sup> | S55年4月 |
| 倉庫・自転車置場棟 | ブロック造平屋建     | 30.00 m <sup>2</sup>  | S55年4月 |

○宇部西消防署

所在地：宇部市厚南中央五丁目6番22号

敷地面積：1,974.44 m<sup>2</sup>

| 建物等名称 | 構造           | 延面積                   | 完成年月   |
|-------|--------------|-----------------------|--------|
| 庁舎棟   | 鉄筋コンクリート造2階建 | 684.57 m <sup>2</sup> | S53年4月 |
| 倉庫棟   | ブロック造平屋建     | 54.92 m <sup>2</sup>  | S53年4月 |
| 自転車置場 | 鉄骨造平屋建       | 6.00 m <sup>2</sup>   | S53年4月 |
| 車庫棟   | 鉄骨造平屋建       | 102.13 m <sup>2</sup> | H16年3月 |

○宇部西消防署北部出張所

所在地：宇部市大字荒瀬11051番地

敷地面積：1,500.00 m<sup>2</sup>

| 建物等名称 | 構造           | 延面積                   | 完成年月  |
|-------|--------------|-----------------------|-------|
| 庁舎棟   | 鉄筋コンクリート造2階建 | 520.65 m <sup>2</sup> | H7年4月 |

○宇部西消防署楠出張所

所在地：宇部市大字船木461番地1

敷地面積：3,215.19 m<sup>2</sup>

| 建物等名称 | 構造           | 延面積                   | 完成年月   |
|-------|--------------|-----------------------|--------|
| 庁舎棟   | 鉄筋コンクリート造2階建 | 635.24 m <sup>2</sup> | H30年3月 |
| 訓練棟   | 鉄筋コンクリート造2階建 | 26.15 m <sup>2</sup>  | H30年3月 |
| 駐輪場   | 鉄骨造平屋建       | 14.70 m <sup>2</sup>  | H30年3月 |

○小野田消防署（消防訓練研修センター）

所在地：山陽小野田市高栄一丁目6番1号

敷地面積：11,415.85 m<sup>2</sup>

| 建物等名称   | 構造                  | 延面積                     | 完成年月   |
|---------|---------------------|-------------------------|--------|
| 庁舎棟     | 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造2階建   | 2,397.30 m <sup>2</sup> | H11年3月 |
| 電気室棟    | コンクリートブロック造平屋建      | 64.48 m <sup>2</sup>    | H11年3月 |
| 車庫倉庫棟   | コンクリートブロック造平屋建      | 286.83 m <sup>2</sup>   | H11年3月 |
| 駐輪場     | 鉄骨造平屋建              | 21.72 m <sup>2</sup>    | H11年3月 |
| 訓練塔     | 鉄筋コンクリート造5階建(補助塔3階) | 342.13 m <sup>2</sup>   | H12年1月 |
| 消火薬剤タンク | 鉄骨造(タンクSUS製20kl)    | 58.36 m <sup>2</sup>    | H12年3月 |
| 消火薬剤倉庫  | 鉄骨造平屋建              | 63.90 m <sup>2</sup>    | H12年3月 |

○山陽消防署

所在地：山陽小野田市大字厚狭487番地9

敷地面積：4,542.94 m<sup>2</sup>

| 建物等名称 | 構造           | 延面積                    | 完成年月   |
|-------|--------------|------------------------|--------|
| 庁舎棟   | 鉄筋コンクリート造2階建 | 1290.71 m <sup>2</sup> | H25年3月 |
| 訓練塔   | 鉄筋コンクリート造3階建 | 105.00 m <sup>2</sup>  | H25年3月 |
| 倉庫棟   | 鉄筋コンクリート造3階建 | 90.00 m <sup>2</sup>   | H25年3月 |
| 自転車置場 | 鉄骨造平屋建       | 15.00 m <sup>2</sup>   | H25年3月 |

○山陽消防署埴生出張所

所在地：山陽小野田市大字埴生3229番地12

敷地面積：853.00 m<sup>2</sup>

| 建物等名称 | 構造           | 延面積                   | 完成年月   |
|-------|--------------|-----------------------|--------|
| 庁舎棟   | 鉄筋コンクリート造平屋建 | 243.55 m <sup>2</sup> | S56年4月 |

○消防車両

令和5年4月1日現在

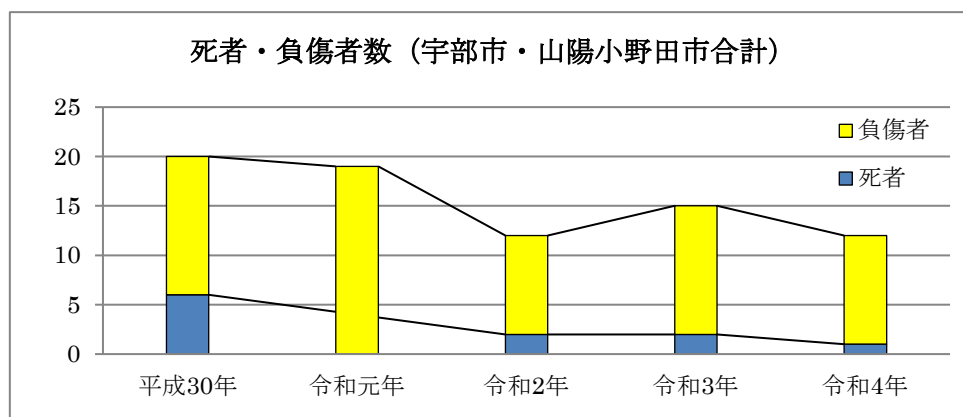
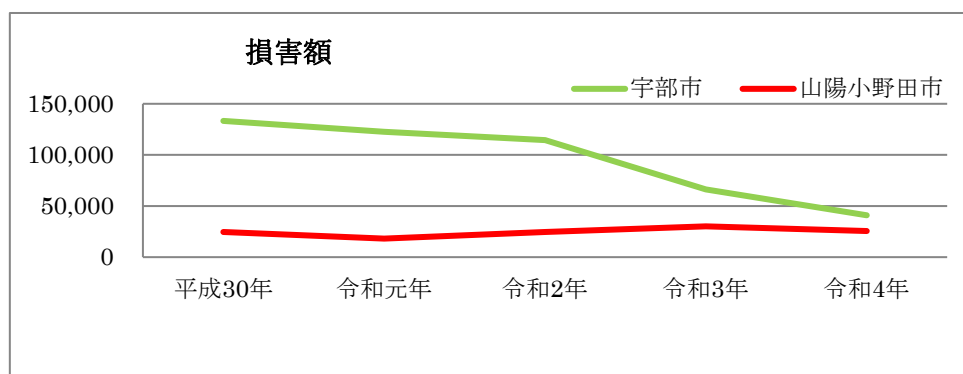
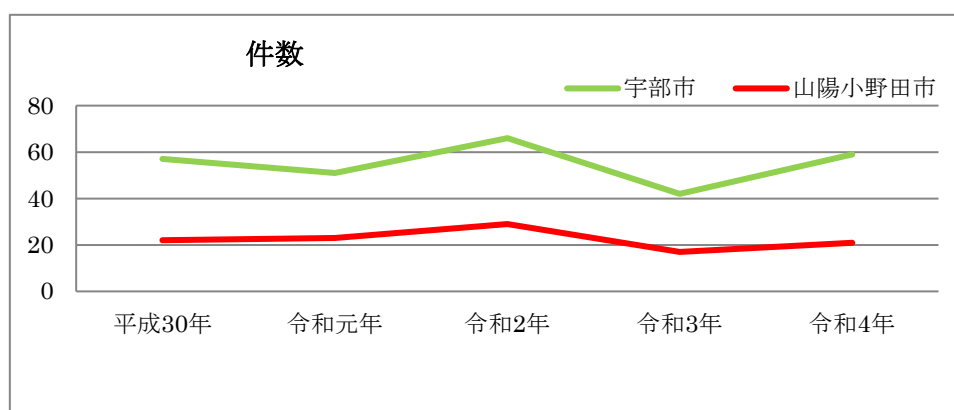
(台)

| 配置場所<br>車両              | 総<br>数 | 消<br>防<br>局 | 宇<br>部<br>中<br>央<br>消<br>防<br>署 | 宇<br>部<br>中<br>央<br>消<br>防<br>署<br>東<br>部<br>出<br>張<br>所 | 宇<br>部<br>西<br>消<br>防<br>署 | 宇<br>部<br>西<br>消<br>防<br>署<br>北<br>部<br>出<br>張<br>所 | 宇<br>部<br>西<br>消<br>防<br>署<br>楠<br>出<br>張<br>所 | 小<br>野<br>田<br>消<br>防<br>署 | 山<br>陽<br>消<br>防<br>署 | 山<br>陽<br>消<br>防<br>署<br>埴<br>生<br>出<br>張<br>所 |
|-------------------------|--------|-------------|---------------------------------|--|----------------------------|---|--|----------------------------|-----------------------|--|
| 総 数                     | 69     | 8           | 16                              | 4  | 8                          | 4   | 4  | 15                         | 7                     | 3  |
| 消 防 ポ ン プ 自 動 車         | 8      |             | 2                               | 1  | 1                          | 1   | 1  | 1                          | 1                     |  |
| 水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車   | 9      |             | 1                               | 1  | 1                          | 1   | 1  | 2                          | 1                     | 1  |
| 小 型 動 力 ポ ン プ 付 水 槽 車   | 1      |             |                                 |  |                            |   |  | 1                          |                       |  |
| 化 学 消 防 ポ ン プ 自 動 車     | 2      |             | 1                               |  | 1                          |   |  |                            |                       |  |
| 大 型 化 学 消 防 ポ ン プ 自 動 車 | 1      |             |                                 |  |                            |   |  |                            | 1                     |  |
| 大 型 化 学 高 所 放 水 車       | 1      |             |                                 |  |                            |   |  | 1                          |                       |  |
| 泡 原 液 搬 送 車             | 1      |             |                                 |  |                            |   |  | 1                          |                       |  |
| は し ご 付 消 防 自 動 車       | 2      |             | 1                               |  |                            |   |  | 1                          |                       |  |
| 救 助 工 作 車               | 4      |             | 1                               |  | 1                          |   |  | 1                          | 1                     |  |
| 空 気 充 填 車               | 1      |             | 1                               |  |                            |   |  |                            |                       |  |
| 指 揮 車                   | 4      |             | 1                               |  | 1                          |   |  | 1                          | 1                     |  |
| 救 急 自 動 車 ( 非 常 用 含 )   | 12     |             | 4                               | 1  | 1                          | 1   | 1  | 2                          | 1                     | 1  |
| 連 絡 車 ( リ ー ス )         | 3      | 3           |                                 |  |                            |   |  |                            |                       |  |
| 広 報 車                   | 7      |             | 1                               | 1  | 1                          | 1   | 1  | 1                          |                       | 1  |
| 支 援 車                   | 6      | 4           | 1                               |  |                            |   |  | 1                          |                       |  |
| 資 器 材 搬 送 車             | 5      |             | 2                               |  | 1                          |   |  | 1                          | 1                     |  |
| 人 員 輸 送 車               | 2      | 1           |                                 |  |                            |   |  | 1                          |                       |  |

## (5) 災害発生状況

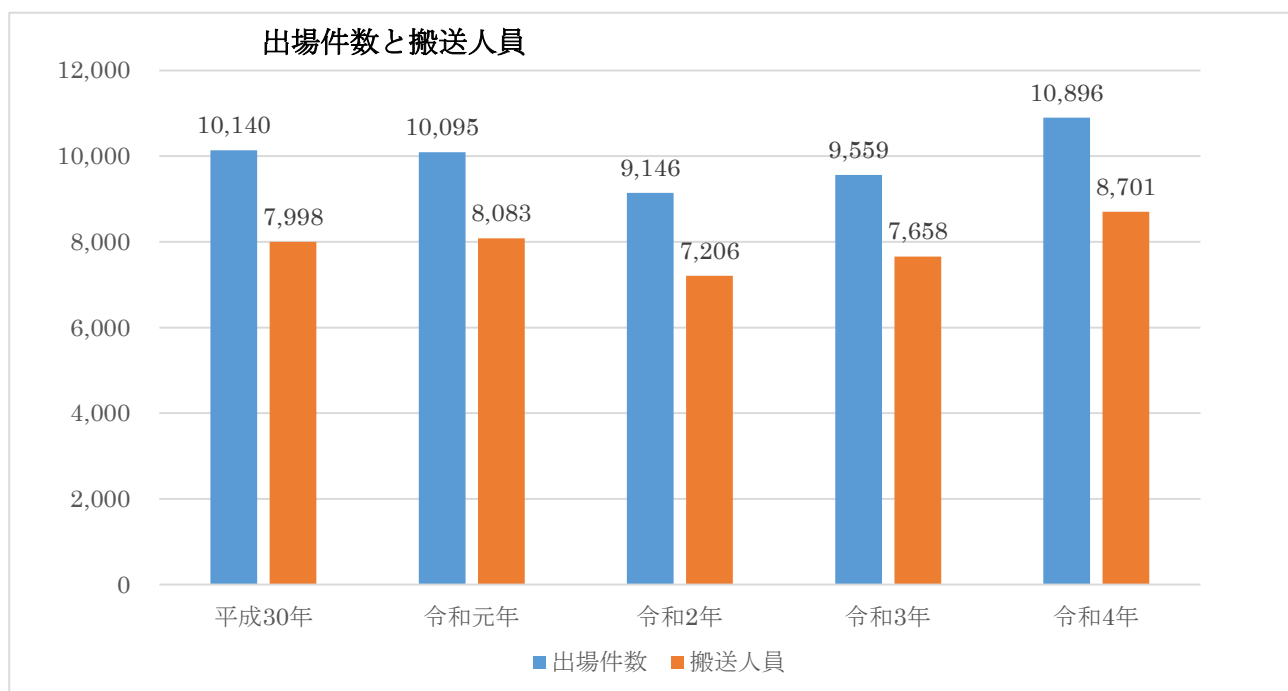
○火災発生状況（過去5年間）

| 項目<br>年別 | 件数（件） |            | 損害額（千円） |            | 死傷者（人） |     |        |     |
|----------|-------|------------|---------|------------|--------|-----|--------|-----|
|          | 宇部市   | 山陽<br>小野田市 | 宇部市     | 山陽<br>小野田市 | 宇部市    |     | 山陽小野田市 |     |
|          |       |            |         |            | 死者     | 負傷者 | 死者     | 負傷者 |
| 平成30年    | 57    | 22         | 133,263 | 24,619     | 4      | 12  | 2      | 2   |
| 令和元年     | 51    | 23         | 122,619 | 18,146     |        | 15  |        | 4   |
| 令和2年     | 66    | 29         | 114,589 | 24,512     | 2      | 7   |        | 3   |
| 令和3年     | 42    | 17         | 66,340  | 30,129     | 1      | 8   | 1      | 5   |
| 令和4年     | 59    | 21         | 40,953  | 25,669     |        | 7   | 1      | 4   |



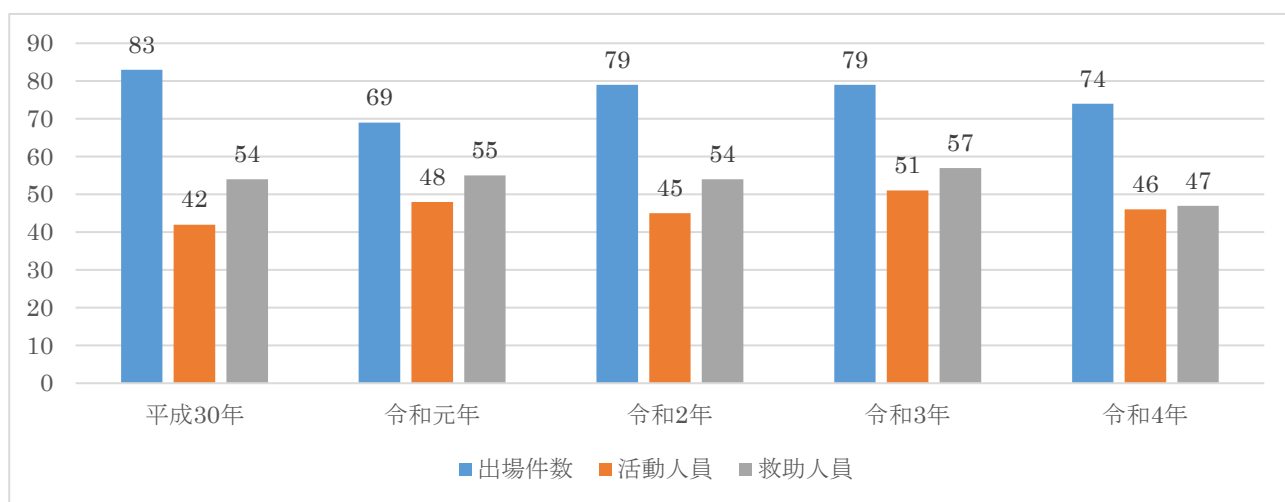
○救急発生状況（過去5年間）

| 年別    | 区分     | 出場件数（件） | 搬送人員（人） | 1日平均<br>出場件数（件） | 1日平均<br>搬送人員（人） |
|-------|--------|---------|---------|-----------------|-----------------|
|       |        |         |         |                 |                 |
| 平成30年 | 宇部市    | 7,234   | 5,665   | 19.8            | 15.5            |
|       | 山陽小野田市 | 2,906   | 2,333   | 8.0             | 6.4             |
|       | 合計     | 10,140  | 7,998   | 27.8            | 21.9            |
| 令和元年  | 宇部市    | 7,182   | 5,750   | 19.7            | 15.8            |
|       | 山陽小野田市 | 2,913   | 2,333   | 8.0             | 6.4             |
|       | 合計     | 10,095  | 8,083   | 27.7            | 22.1            |
| 令和2年  | 宇部市    | 6,560   | 5,142   | 17.9            | 14.0            |
|       | 山陽小野田市 | 2,586   | 2,064   | 7.1             | 5.6             |
|       | 合計     | 9,146   | 7,206   | 25.0            | 19.7            |
| 令和3年  | 宇部市    | 6,865   | 5,455   | 18.8            | 14.9            |
|       | 山陽小野田市 | 2,694   | 2,203   | 7.4             | 6.0             |
|       | 合計     | 9,559   | 7,658   | 26.2            | 21.0            |
| 令和4年  | 宇部市    | 7,835   | 6,257   | 21.5            | 17.1            |
|       | 山陽小野田市 | 3,061   | 2,444   | 8.4             | 6.7             |
|       | 合計     | 10,896  | 8,701   | 29.9            | 23.8            |



○救助発生状況（過去5年）

| 年別    | 出場件数（件） |            |    | 活動件数（件） |            |    | 救助人員（人） |            |    |
|-------|---------|------------|----|---------|------------|----|---------|------------|----|
|       | 宇部市     | 山陽<br>小野田市 | 計  | 宇部市     | 山陽<br>小野田市 | 計  | 宇部市     | 山陽<br>小野田市 | 計  |
| 平成30年 | 53      | 30         | 83 | 29      | 13         | 42 | 31      | 23         | 54 |
| 令和元年  | 52      | 17         | 69 | 35      | 13         | 48 | 40      | 15         | 55 |
| 令和2年  | 63      | 16         | 79 | 42      | 13         | 45 | 41      | 13         | 54 |
| 令和3年  | 56      | 23         | 79 | 38      | 13         | 51 | 44      | 13         | 57 |
| 令和4年  | 50      | 24         | 74 | 27      | 19         | 46 | 28      | 19         | 47 |



# 基本構想





# 1 消防組合の未来に向けて

## (1) 消防組合の課題

### ア 災害対応

近年、社会環境の急速な変化により、災害や事故の態様は複雑多様化し、大規模化・激甚化の様相を呈しています。テロ災害や武力攻撃への対応、世界的な気候変動による異常多雨・異常少雨の増加や海水面の上昇など、地球規模での自然環境の変化が急速に進み、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、今後も世界規模で発生可能性がある新興感染症に即時対応できるよう資機材の整備など、あらゆる事象に備えておかなければなりません。

これからの消防は、このような社会環境や住民ニーズの変化、今後、高い確率で発生が予想されている首都直下地震をはじめとした大規模災害時に的確に対応していくことが強く求められています。

### イ 働きやすい職場づくり

消防は、その施設及び人員を活用して、住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務としています。したがって、常に災害・救急出動に備えなければならないなど、非常にストレスのかかる職場のため、職員間のコミュニケーションを活性化させるなかでハラスメント防止意識を醸成し、ストレスのない人間関係の構築、消防庁舎・施設を良好に保ち快適な職場環境の構築、また、業務の効率化等を進めなければなりません。

このためストレスチェック制度を有効活用するとともに、アンケート調査を適宜実施するなどして、職員のストレス軽減を図るとともに、施設整備等も継続して実施するなど、積極的に職場環境改善に取り組む必要があります。

### ウ 人材育成（持続的な人員の確保）

経験豊富な職員の定年退職により消防活動能力や行政事務能力の低下が懸念されるなか、限られた経営資源のなかで職員は成長の可能性を持つ資産「人財」であるとの認識に立ち、人材育成を進めていく必要があります。また、定年延長にともなう職員の年齢構成の不均衡や高齢化などへの対応が喫緊の課題となっています。

## (2) 人口推計

わが国では、平成20年(2008年)をピークに人口減少の局面に入り、令和35年(2053年)には人口が1億人を割り込むと推計されています。

山口県においても、昭和60年(1985年)の160万人から一貫して減少が続いており、高齢化率も既に30%を超えるなど、全国より早いペースで人口減少・少子高齢化が進んでいます。宇部市、山陽小野田市も同様な傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所が推計した、両市の将来推計人口については下表のとおりとなっています。

人口減少が消防に与える影響は、長期的には税金など歳入の減少が見込まれる一方高齢化はさらに進むことから、社会保障関係経費等が増加し、財政の硬直化が進行を強め、財政に余裕がなくなり、消防車両、資器材の老朽化への対応等が難しくなり、住民サービスの低下を招くことが考えられます。

これらのことから、高齢者や身体に障害のある方々などの「災害弱者」を家族や地域で災害から守るため、住民参加による「自助・共助」の環境づくりの支援や防火知識の普及に努めるとともに、より高度な救護体制の整備を図っていく必要があります。

将来推計人口 (人)

|        | 2020年   | 2025年   | 2030年   | 2035年   | 2040年   | 2045年   |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 宇部市    | 164,812 | 159,120 | 152,861 | 146,242 | 139,258 | 132,461 |
| 山陽小野田市 | 60,305  | 57,586  | 54,733  | 51,823  | 48,860  | 46,021  |

## (3) 財政状況

本消防組合は一部事務組合であることから、構成市からの分担金を主な財源として運営しています。

今後も構成市の厳しい財政状況が予測されるなか、本消防組合においては、安定した消防行政サービスを提供していくために、最大限の歳出削減努力を行い、効率的な財政運営を行っていく必要があります。

消防組合と構成市の予算 (千円)

|       | 消防組合      | 宇部市        | 山陽小野田市     |
|-------|-----------|------------|------------|
| 令和5年度 | 3,242,258 | 69,940,000 | 31,463,000 |
| 令和4年度 | 3,074,361 | 67,670,000 | 30,750,000 |
| 令和3年度 | 2,935,259 | 71,520,000 | 30,080,269 |
| 令和2年度 | 3,353,861 | 68,640,000 | 29,651,000 |
| 令和元年度 | 3,107,336 | 66,410,000 | 30,251,000 |

## 2 基本理念

### (1) 基本方針

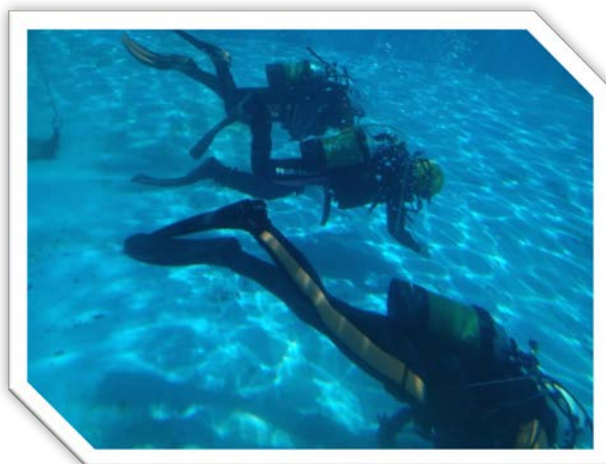
消防組織法第1条に「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」と規定されており、我々はこの法令に基づき、任務を遂行しなければなりません。

住民の安心・安全な暮らしのため、また、それを未来に繋げていくため、この第二次基本計画における基本方針を次のとおりとし、積極的かつ確実に消防行政を推進していきます。

基本方針：住民が安心して暮らせる安全な未来に向けて

### (2) 3つの大綱と主要項目

基本方針の実現に向けて、本消防組合が推進する基本的な施策の方向性と目指すべき姿を示す柱として、「消防組織の強化に向けて」「予防行政の強化に向けて」「災害対応力の強化に向けて」の3つの大綱を設定し、その目標を達成するために、6つの主要項目を定め、施策別に計画を進めます。



水難救助訓練



警防技術練成会

---

## 大綱：消防組織の強化に向けて

---

消防・救急・救助など、各種災害活動体制を充実化及び高度化を図るとともに組織の機能強化を進め、より質の高い消防サービスを提供できる体制の確立を図り誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進していきます。

---

### 主要項目

---

#### 消防活動体制の充実

社会環境の変化を的確に捉え、複雑多様化する各種災害への対応、また、より高度な救急サービスの提供に向けて専門的な職員の育成など活動体制の充実を図ります。



救急技術練成会

#### 組織の機能強化

行政手続のオンライン化の推進、業務プロセス・システムの標準化といった課題への対応や緊急通報を受けてからの初動体制の強化など組織機能の強化を図ります。



通信障害対応訓練

---

## 大綱：予防行政の強化に向けて

---

火災の発生や火災による人的・物的被害を低減するために、住民に対する効果的な火災予防の普及啓発を推進し、防火意識の高揚を図るとともに防火対象物や危険物施設等における防火・防災安全対策を積極的に推進し、住民が安心して暮らせる安全な未来への約束を果たしていきます。

---

### 主要項目

---

#### 住宅防火対策の推進

住民へ、住宅防火対策の重要性を積極的に広報し住宅火災の減少につなげ、また、住宅用火災警報器、住宅用消火器及び防災製品の普及啓発を推進し、人的・物的被害の軽減を図ります。



住宅用火災警報器

#### 事業所における防火・防災安全対策の推進

病院や福祉施設などの防火対象物やコンビナート地区などの危険物施設への立入検査を実施し施設の適正管理と防火・防災安全対策の徹底を図ります。



危険物施設への立入検査

## 大綱：災害対応力の強化に向けて

消防指令センターは、住民からの119番通報を受信し、あらゆる災害対応を行う消防の根幹をなすシステムです。このため、適切な維持管理は勿論のこと機器の限界を待つことなく定期的な更新を行う必要があります。

災害対応拠点となる消防庁舎も同様に、建て替えを視野に入れた適切な維持管理を行い、特に消防局庁舎の建替えは重要な位置づけとして協議が必要です。さらには、効果的かつ効率的な車両や資機材の導入についても検討していきます。

また、大規模災害発生に備え、構成市との情報共有をはじめ緊急消防援助隊、協定に基づく応援など初動体制を確立するとともに、連携強化を図っていきます。

## 主要項目

### 消防施設の整備

消防指令センター及び消防庁舎を適切に維持管理し、また複雑多様化する各種災害に対応した車両や資機材等を整備し、住民の安心・安全を守るために、活動体制の充実を図ります。



消防指令センター

### 大規模災害発生時の対応力強化

大規模災害に対応するため、消防防災関係機関との連携を強化するとともに、大規模災害時に消防力を最大限発揮することができる消防活動体制の整備を進めます。



受援訓練

### (3) 施策体系

|      |                      |
|------|----------------------|
| 基本方針 | 住民が安心して暮らせる安全な未来に向けて |
|------|----------------------|

| 大 綱          | 主要項目                | 主要事務事業                               |
|--------------|---------------------|--------------------------------------|
| 消防組織の強化に向けて  | 消防活動体制の充実           | 実<br>行<br>計<br>画<br>に<br>て<br>策<br>定 |
|              | 組織の機能強化             |                                      |
| 予防行政の強化に向けて  | 住宅防火対策の推進           |                                      |
|              | 事業所における防火・防災安全対策の推進 |                                      |
| 災害対応力の強化に向けて | 消防施設の整備             |                                      |
|              | 大規模災害発生時の対応力強化      |                                      |